

支部ニュース

吉久支部長挨拶

日頃は支部活動にご協力をいただき大変ありがとうございます。コロナ感染が始まって二年余り経過しました。昨年の秋には急激に感染者数が減って令和四年は普通の生活に戻れるのではという期待もありましたが、年明け早々からオミクロン株という感染力の高いウイルスが猛威を奮っており、なかなか感染者数が減らない状況です。オミクロン株は重症化することは少ないと言われているますが、我々の様な高齢者は油断なりません。ワクチン接種は重症化を防ぐ有効な手段と言われています。

この様な状況では、みんなが集まるとの研修等ができません。支部の活動も制約されています。ここ二年間みなさんと会っての情報交換会もできていないので、新しく支部に入ってきた方々とコミュニケーションが取れない状態です。私共も労働安全コンサルタントになって十年タラシとして活動するためには資格を持って

いるだけでは役に立たず、最初の二三年はほとんど仕事ができなせん。川支部には経験豊富な先輩のコンサルタントが多く、そのような先生から話を聞いたり指導を受けながら、お客様への接し方や指導方法を学び少しずつ仕事ができるようになりました。支部には事業部会があり、コンサルタントとして活動したいと考える方へ経験豊富なコンサルタントとして入り込んでいます。支部へ新入会員として入り込んでいきたいと考えておられる方は是非事業部会に入ることをお勧めします。

神奈川支部では安全衛生管理特別指導事業の支部への依頼はこの二年間特に減っていません。昨年の神奈川県の労働災害の発生状況をみると、死者数と休業日数以上の死者数増加しています。特に死傷者数については二十年以上ずっと増え続けています。厚生労働省も色々な施策を行っていますが、一向に減らない状況です。私も安全指導を行っています。発生した労働災害の原因の一つに基本ルールが守られていないことが多いと感じています。なせ基本ルールの考え方が危険なことを危険と感じず、基本

ルールの無視されて事故に繋がっています。この減らない一つの要因に団塊の世代も七十歳を超え、企業の第一線から卒業し、安全衛生の専門家と言われる人が少なくなりました。労働災害を防ぐためには労働安全衛生法だけでなく、締め付けるのは難しく、それぞれの事業場に安全文化を定着させる、労働者一人ひとりの安全・衛生に対する意識を高めることが必要です。我々コンサルタントは安全・衛生のプロフェッショナルとして専門家の小なうなつた事業場に対して指導を行い、安全文化を定着させるといふ活躍の場が大いにあります。令和四年度は第十三次労働災害防止計画の

発行者
〒231-0026
横浜市中区寿町1-4
かながわ労働プラザ7階

(一社)日本労働安全衛生
コンサルタント会
神奈川支部

TEL/FAX 045-633-3618
Mail: info@conkana.org
http://www.conkana.org/

発行責任者
吉久 功三

<目次>

- 支部長挨拶 …1面
- 委員会報告
 - ・事業部会
 - ・研修委員会
 - ・総務委員会 …2~5面
- 特別寄稿 …6~8面

最終年度です。この計画の目標達成のために少しでも役立てるよう、に我々コンサルタントは活動しようではありませんか。

ませんか。

支部長 吉久功三

事業部会報告

各位については、神奈川支部及び事業部活動に日々ご協力をいただき感謝申し上げます。令和三年度後半の事業部活動について報告

（一）安全・衛生管理特別指導事業場と公募案件について

安全・衛生管理特別指導事業場からの支援依頼は四社から有り、各社二名の担当者を決めて支援活動を行いました。産業廃棄物収集運搬業、自動車整備業、サービス業、小売・荷役運搬業の四社でした。後半の二社はそれぞれ六月、十月以降からの支援活動となりました。当該事業場の解除になっ

たか否かは、三月十五日現在不明です。令和四年度の安全・衛生管理特別指導事業場への説明会は、四月七、八日に神奈川労働局にて行われますので当該事業場の解除が継続かは、その時判明します。また、例年通りコンサルタント会神奈川支部に神奈川労働局から出席依頼があり、参加事業者へ支援活動について紹介していく予定です。（支部長、副支部長一名、計二名が参加予定）公募案件については、三月十五日現在、一般公募二十四件、指名公募二件、合計二十六件となっております。一般公募案件の内訳は、次

の通りです。コンサルタント会本部：二件、安全教育：二件、安全衛生講話：二件、特別教育講師：一件、安全診断：七件、自治体：二件、事業場環境測定：一件、安全帳票作成：一件、その他：一件、未契約：四件。今年度の特徴は、

- ① 打合せ後すぐ活動できる案件が減少して、成果品になるまで時間を要する案件が増加した。
- ② 支援を依頼してきしたが、契約まで至らなかった案件（四件）がある。
- ③ 安全衛生講話、安全衛生教育の要望が少なくなつた。
- ④ 新たに、事業場環境測定（コロナ対応を含めた）、安全帳票作成等の依頼があつた。
- ⑤ 顧客先の上部組織の承認が取れなくて、消滅した案件がある。
- ⑥ 顧客先として外国資本企業からの依頼が増えて、業務委託契約

までに時間が掛かる案件があります。（神奈川支部との契約となり、一件は契約済・作業継続中、一件は顧客先の事業見直しのため、折衝作業中止）
公募案件の対処手順については、顧客先からの連絡が入り次第速やかに連絡を入れて、依頼内容を確認（時期、予算、安全は衛生か）するのために顧客先を訪問して依頼事項を詰めてから事業部員へ公募をする手順を原則にしています。コロナ禍ではあります。今後とも事業部員各位からの積極的な参加、申込を期待しております。
（二）神奈川労働局との業務連絡会について
神奈川労働局（安全課、健康課）との業務連絡会は、二月十五日に第二回目が開催されました。例年二回行われ、第一回目は令和三年七月二十九日に開催されました。コロナ禍を考慮して神奈川労働

局主任専門官二名（安全課、衛生課）と神奈川支部四名（支部長、副支部長一名、記録係）の計六名で行われました。神奈川労働局からは安全衛生の現状報告があり、コンサルタント会からは今年度の活動報告を行って、情報交換を実施しました。コロナ禍の影響を除いても、労働者死傷災害件数が増加しており、労働者の危険意識の低下・管理側の安全衛生レベルの低下が問題であるとの指摘が労働局側からありました。オンライン方式による会議、安全教育等だけでは労働災害件数を減少させることはできない点で合意し、今後の活動手段についてお互い検討していく事となりました。
（三）コンサルタント会本部からの委託業務
エイジフレンドリー補助金への活動については、昨年度に引き続き今年度も実活動はありませんでした。

受動喫煙防止に関する講演は、労働衛生コンサルタントの石塚淳子先生が令和三年十一月八日（月）令和三年度神奈川労働安全衛生大会にてオンライン方式で実施されました。

（四）その他
令和四年四月一日には、神奈川労働局及び各労働基準監督署において、人事異動後の

研修委員会報告

支部研修会の活動を振り返ると令和元年度までは、かながわ労働プラザに集合して労働安全衛生に限定しない必要知識、情報をタイムリーなテーマでそのテーマに精通した講師を招いて、座学による研修会を開催してまいりました。

令和二年度は、コロナの影響を考慮して従来のように集合しての研修とは異なり、オン

新しい組織になっていきます。従って、今までと同様にコンサルタント会神奈川支部とのコンタクトが密になる様に、神奈川労働局及び各労働基準監督署への活動協力をお願いいたします。

事業部会 赤松由通 赤松由通

ライン（WEB）方式により原則事業部会員を対象として試行的に行うこととしました。講師は事業部会員のコンサルタントで、従来は参加費三、五〇〇円を徴収して行いましたが、無料として行いました。

令和二年度に行った主な内容です。

①コンサルタントとしての経験がない、または殆ど経験がなく、その進め方を知りたい

②新型コロナウイルス感染症蔓延期を乗り切るための「レジリエンス」

③令和三十一年四月一日から施行された「働き方改革関連法」に基づく企業の対応に基づく企業の対応

研修参加者にはアンケートをお願いし、その結果「今後研修会で取り上げてほしいテーマ」を参考にして令和三年度の計画を立てました。

今年度は、オンライン（WEB）方式で研修参加対象者を支部会員に拡大し、前年度と同様に参加費無料で四回計画し、三月十二日で四回完了してまいります。

表一に令和三年度支部研修会開催状況を示します。

研修委員会は、次年度も集合しての研修が確約できない状況下のため、アンケートの要望等を最大限検討して、計画立案を行う予定です。

三月十三日までの追加の今年度研修会参加者の主な意見・要望

表一 令和3年度 支部研修会開催状況

実施月日	テーマ	講師	受講者
令和3年 7月24日 (土)	「WEB会議システムを導入し、業務シーンで活用するには」 ZOOM、Google、Meetの基本的な使用方法、注意点など	内沼 創一朗 労働安全コンサルタント	19名
令和3年 12月4日 (土)	「コンサル業務に役立つ、ITスキル（初級者編）」 Win10PC活用、クラウド導入、ZOOM活用について	内沼 創一朗 労働安全コンサルタント	18名
令和4年 1月15日 (土)	「各種労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の概要とコスモスについて」 ISO45001と各種OSHMSの概要とCOHMSの特徴および認定調査について	前山 勝己 労働安全コンサルタント	27名
令和4年 3月12日 (土)	「コンサルタントから見るコロナ禍の感染症対策について」 コンサルタント業を展開するうえで知っておきたいコロナ対策等の現状と今後の取り組みについて	石塚 淳子 労働衛生コンサルタント	19名
	合計		83名

を紹介しします。(引用は、原文のまま)

①会場まで出掛ける対面式の研修も利点はあります。WEB方式の研修会でも十分内容を把握できますので、WEB方式の方が参加しやすいと感じます。②Zoomの基本的な使い方大変参考になりました。是非、Zoomの使い方の第二回、第三回の説明会をお願いいたします。③WEB会議はたまに行いますが、慣れないため、今回の研修は大変参考になりました。タイムリーな企画で感謝しています。④各種のマネジメントシステムの要点等を説明していただき、それぞれの特徴が理解できました。⑤COHSSMSの監査の内容、手順、効果等全般の話を聴くことが出来て良かったです。⑥専門的なデータ、経験を基に説明されており、分かり易く説得力があった。貴重な内容でよい研修会だった。

⑦全般をご丁寧に、また、分かり易くご説明頂いたので、よく理解できました。今後の取り上げているテーマ等について、従来のように集合しての研修をして懇親会の流れを希望する声、一方でオンライン研修を希望する声もありました。いただいた声の一部を紹介しします。(引用は、原文のまま)

①コロナ禍での労働衛生(メンタル等)の問題と課題。②安特の実施時の注意事項等についての研修があれば、受講したいと思えます。③今回のように実務に利用できるものがよい。本研修は実習が欲しい。④コロナが収束して、集合研修とその後の懇親会の開催を待ち望んでいます。⑤直近に話題となつているテーマを引き続き提供していただけると助かります。⑥来年度も新型コロナウイルス状況に合わせて、W

EB方式による研修を計画いただきたくお願ひします。アンケートの声をすべて叶えることはできませんが、コンサルタントに必要な情報・知識をタイムリーに提供できるように令和四年度も研修計画を検討する所存です。

研修委員会 委員長 藤原政志

総務委員会報告

令和二年七月に支部役員としての活動がスタートし、早二年近くが経過して役員改選の時期を迎えることとなりまりました。秋谷前副支部長の後任として総務関係の業務を引き継ぎ担当してきましたが、その業務の大変さを肌で感じながら活動してきました。総務委員会の主たる業務には「常任幹事会」や「幹事会」といった定例会議の開催、支部ホームページの維持管理また事務所運営管理といったものがありませんが、とりわけ定例会議の開催は、第六波のコロナ感染拡大とも重なり十二月開

催の常任幹事会を除き年間を通してオンライン併用の開催となりました。支部ホームページについては、適宜管理チームの協力を得て内容の更新に努めています。また、事務所IT環境整備の一環として、ITに詳しい会員の協力を得て事務所PCの処理速度の高速化等を行いました。なお、今年度は支部役員改選の時期となることから新たに設置された選挙管理委員会において役員立候補者の募集から役員投票まで実施されました。今後ともオンラインを併用した定例会議等

は続くことが予想されますが、支部活動が停滞しないよう努めますので、会員皆様のご協力をお願いいたします。総務委員会関係の業務活動状況は以下の通りです。
(一)定例会議等の開催
昨年十一月初めには神奈川県下においてもコロナ感染者数が一桁台となり、コロナ感染も収束するかと思われ、十二月の常任幹事会は対面式で開催し、以後の定例会議も対面による会議が開催出来るものと期待してまいりました。しかし、正月明けには新種のオミクロン株による感染が急拡大し、結局定例会議は対面とZoomによるオンライン併用の会議方式で開催するようになりました。なお、役員改選に伴う選挙管理委員会についてもオンライン併用の開催となりました。
(二)支部財務の状況
支部会員数(準会員を含む)は三月末で百七十三名(四月以降入

令和3年11月25日	第1回選挙管理委員会*	
令和3年12月4日	第4回常任幹事会***	
令和4年1月12日	第2回選挙管理委員会*	
令和4年1月15日	第5回常任幹事会*	第3回幹事会*
令和4年3月1日	第3回選挙管理委員会*	
令和4年3月12日	第6回常任幹事会*	
令和4年4月16日	第7回常任幹事会*	第4回幹事会*

月日	会議名	会議名
令和3年6月18日	令和3年度支部定期総会*	
令和3年7月3日	第1回常任幹事会*	
令和3年7月24日		第1回幹事会*
令和3年9月4日	第2回常任幹事会**	
令和3年10月23日	第3回常任幹事会*	第2回幹事会*

註：*オンライン併用 **オンラインのみ ***対面集合開催

会者九名、退会者十三名含む転出)、事業部会会員数は四十四名(四月一名入会、退会者なし。内訳安全二十三名、衛生十二名、共有三名)となつています。

令和三年度も大型の安全衛生診断業務が受注できたことにより一定の特別部費が確保でき、令和三年度の決算は前年度並みの収入を得ることが出来ました。今年度も大型の安全衛生診断業務等の受注が期待できそうです。コロナ禍にあつてその他の安全衛生診断や支援業務の減少、また集合しての支部研修会が中止となると収益面の変動が予想されます。

(三)支部役員活動等に對する交通費の支給

支部役員活動に限らず支部長の要請等で活動された会員に對する交通費の支給が、神奈川支部役員等交通費支給要領に基づき昨年七月一日より適用され、十月に初めての支給となりました。交通

費の支給は、九月、三月末締めで翌月支払いとなつています。神奈川支部創設以来支部役員等の支部活動に伴う交通費は、すべて手弁当で行われてきました。令和三年度の定期総会を経て支払うことになったものです。今後さらに支部活動の活性化に資することが期待されます。

(四)HP運用管理

会員向けの情報については、支部役員改選に向けての告示情報の掲示、支部行事日程等を適宜更新しました。今後、支部会員および事業部会会員ページに規程細則を掲載の予定です。一般向け業務内容の紹介等については運営グループにおいて打合せを行つて見直しを行ないました。掲載内容の更新、充実と支部役員に對した有用情報の提供に留意していきます。

(五)事務所IT環境整備

事務所IT環境の整備状況、標的型なりす

ましメール課題への予防対応等については、特集記事を参照してください。

(六)事務局業務の執務体制

現在、事務局の通常業務は火、水、木曜日中重度な業務。その中で度重なるまん延防止措置の発令、延長もあり、混雑時を避けた時間帯での通勤というところで、出勤時間を繰り上げての勤務体制となつています。メールやFaxは自動的に事務局長に転送されるようになっていきます。今後とも協力のほどよろしくお願いします。

お知らせ

**支部選挙管理委員会
設置と
役員候補者の選出**

令和四・五年度役員選出に伴う選挙管理委員会設置と委員の選出

が十月二十三日開催の常任幹事会で議決されました。十一月二十五日には第一回選挙管理委員会が開催され、委員長の選出、役員選挙の日程等が審議され、十二月七日付けで役員立候補者募集案内が配信され、十二月二十一日に立候補者が締め切られました。一月十二日の第二回選挙管理委員会において立候補者の資格要件の確認を経て、二月三日に役員選挙投票用紙が配布され、二月十九日に投票締め切りとなりました。三月一日の第三回選挙管理委員会において投票結果が確認され、三月十二日開催の常任幹事会に報告されました。

役員候補者は、四月十六日開催の幹事会で正式な役員候補者として承認され、定期総会において選任される予定です。

総務委員会委員長
前山勝己

◇この度支部のIT環境の整備に多大なご尽力をなされました、内沼常任幹事から特別寄稿をいただきましたのでご紹介します。

特別寄稿

「神奈川支部

IT環境管理に

係わる現況について

常任幹事

内沼創一朗

神奈川支部のIT環境に係わる二つの内容の現況等を以下にご報告いたします。

(一)神奈川支部事務局IT系の整備について
支部事務局(事務局)のIT系整備、管理についてはボランティアにより、必要時における対応で継続されてきました。

一方、支部事務局のIT系設備(パソコン類、通信機能等)の老朽化に伴い、今後想定される業務運用にも寄与しやすい内容から設備更新を進めてゆく方向性が現支部三役より明確にされたことから、今後に繋がるIT系の見直しを段階的に進めてきました。

支部事務局のデータ情報バックアップ系更新、通信回線の高速化、WiFi導入、パソコン二台のSSD置換による高速化・延命化、パソコン・メールサーバーのセキュリティ設定見直しなどが、約一年半の間に実施されま

した。そのほかクラウドストレージ(以下、クラウド)の導入による支部業務効率の向上をテーマに検討してきましたが、「なりすましメール」課題への対応もあり、予定のクラウド実装までは未着手になつたため、ここでは構想内容をご紹介いたします。

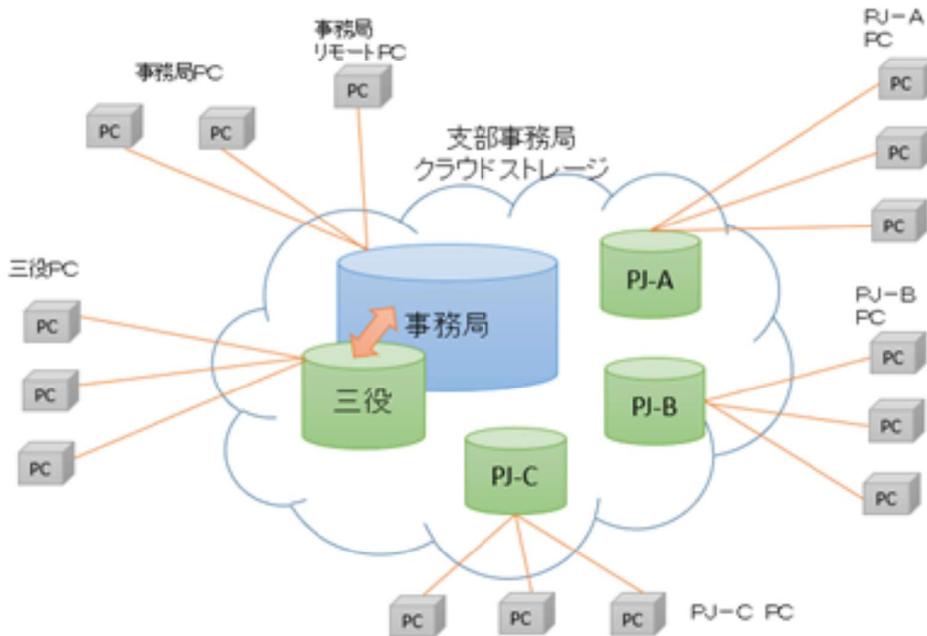
支部IT環境へのクラウド導入の目的は以下の三つです。
一つ目は、支部事務局データ情報のクラウド化で、複数のパソコンで同期して共通情報にアクセスするとともに、即時のデータバックアップを可能とします。

事務局長の緊急リモートワークが支障なく行えるIT環境も同時に実現する考えです。
二つ目は、支部三役間の情報交流および業務効率改善のための共有データ情報のクラウド化になります。
三つ目は、支部で公認された各種のグルー

プタスクに対する共有ストレージの提供です。クラウド導入に向けて一つ目は技術面、費用面を含め大きな課題はありませぬ。二つ目は、三つ目については、最近急速に普及してきているクラウド型グループワーク対応製品を本

来は適用したいところ
です。
一方、神奈川支部組織は個人によるコンサルタント業の集合組織のため、それぞれの会
員独自にIT系が構築・
運用されており、支部
事務局に導入するクラ
ウド製品と連携し活用

支部事務局クラウドストレージの活用



するために特定のクラウド製品を有償導入することには無理があると考えられます。

以上から、グループワークを指向したクラウド型サービス製品の適用は、支部の組織環境では非現実的で、早期と捉えています。

このため二つ目、三つ目の機能については、使いやすさなどに制限は付きませんが、支部のクラウド利用者に新たな費用が発生しないクラウド導入を重視しています。

神奈川支部におけるクラウドの活用については、実システム運用の後、ご報告の機会がございます。また、お伝えしなく考えます。

「標的型」なりすましメールの脅威と予防対策について

通販会社、銀行、クレジット会社等の実在する機関を装った所謂「なりすまし型」なりすましメールが連日のようにメール着信する。これは、支部会員の皆様

もご経験済みの事象と考えられます。これらは攻撃者が違法な手段で入手した宛先メールアドレスとして大量にばらまかれており、本物に似せて偽装されていることが特徴です。

現在では、多くのSPAMメールは受信箱に入る前にメールサーバー等のセキュリティ機能で排除され、またSPAM判別マークが付けられます。SPAMメール文中のURLリンクに触れることはウイルス感染等の危険があることも周知されています。簡単には騙されにくくなっています。

一方で本年二月以降、国内で大流行中と言われているのが特定の組織等を標的にした標的型「なりすましメール」です。違法な手段で入手した組織内のメール交信情報等を、外部の攻撃者が悪用して、実在する個人や事務局などを装った「なりすまし

しメール」が同組織内メンバーに送信されています。メール受信者は、日頃からメール交信している組織メンバー等からのメールであり、疑うことなく添付ファイルの確認も行うことになり。

添付ファイルにはZIPファイル、Excel・WordなどのOffice系ファイルが多いとされています。添付ファイルを開いて、さらにマクロが実行許可されると仕組まれたプログラムが実行されてウイルス、マルウェアに一瞬で感染してしまいます。

神奈川支部では、本年二月上旬と三月初旬に支部役員、支部事務局を装った添付ファイル付き「なりすましメール」が一部の支部会員の宛に繰り返し送付される事象が発生し、偽装された発信者のもとに受信者からの問合せが、集中するなど一時期混乱がありました。

支部会員の皆様にはご迷惑をおかけしました。たが、幸いウイルスに感染したなどの報告は現在までになく、各会員および支部事務局の業務への影響もほとんどなしで済んでいます。

神奈川支部への標的型「なりすましメール」攻撃は、どうやら初期段階に留まっているように見えます。

本事象は、外部攻撃者が意図をもって実行しており事象を止めさせることは困難なため、「なりすましメール」攻撃はいつ再開されるかは不明の状況にあります。

標的型「なりすましメール」は、特定組織を標的にすることから偽装メールの発信数は限定されますが、受信者が騙されてしまいウイルスに感染するリスクは高く無視出来ません。

また標的型「なりすましメール」は、EMOTETへの感染を狙ったものが多く、感染したパソコン（現在までWindows・PCに限定）は、外部の

攻撃者からリモートで各種の操作が可能に乗っ取られた状態にされます。パソコンの持ち主が気づかないまま、各種のメール情報、個人情報情報が搾取されます。組織内にEMOTET感染パソコンが存在すると、漏洩情報を基にしたより高度な標的型「なりすましメール」が多発し、新たな感染パソコンの増加から組織の情報流通、業務運営に深刻、壊滅的な影響を被る恐れがあります。

EMOTETは感染パソコン上に別のウイルスをダウンロードして感染させたり、他組織への「なりすましメール」の発信者メールアドレスのカウントに利用するなどを行うので、感染パソコンの所有者は、事業を継続出来なくなったり、偽造メール発信者の嫌疑をかけられる等の最悪の結末も考えられます。

神奈川支部では、標的型「なりすましメール」、EMOTETに

よる被害を予防するた
めには、皆様の協力を
得て、支部組織として
対処活動をするものが
重要と考え、二月以降
数回にわたり、「標的
型なりすましメールへ
の予防対策」の実施を
支部会員の皆様にお願
いしております。

①「なりすましメー

ル」に騙されず、EM
OTET感染予防に心
掛けます。

- ・不自然なメールは信
用せず、削除する
- ・メールヘッドの発
信者メールアドレスが
正しいか確認する
- ・添付ファイルは安易
にクリックしない
- ・マクロ実行許可を求
められた場合は、細心
の注意を払い判断する
- ・不審な場合は、メー
ル発信者に問い合わせ
判断する

②使用パソコン等の
セキュリティ脆弱性を
出来るだけ小さくして
おきます

- ・Windows一〇
以降を推奨、Wind
ows Update
は完了のこと
- ・アンチウイルスソフ
トは使用期限内で最新
更新済のこと

③当面はEMOCH
EPCを毎月一回程度、
パソコン全台に実施す
る

・感染確認時は、出来
るだけネット（有線、
Wi-Fi）から切り離
し、IT担当者に相談

します
なお、標的型「なり
すましメール」は組織
内に留まらず、顧客、
取引先、関係団体を偽
装したものもあり得ま
すのでご注意をお願い
いたします。皆様の労
働安全・衛生コンサル
タント業務を守り、神
奈川支部の運営を継続
するため、ご理解ご協
力の程どうぞよろしく
お願いいたします。

神奈川支部会員の皆
様、支部IT系の活用
等へのご意見、運営へ
のご協力をよろしくお
願い申し上げます。

また外部からの攻撃
者に対する情報セキュ
リティ対策については、
皆様の事業と支部運営
にとつて、喫緊の共通
課題と捉えることがで
きます。

引き続きのご理解、
ご協力のほどよろしく
お願い申し上げます。

以上

《神奈川支部会員、事業部会員の皆様へのお願い》

知人・友人・後輩等の中で、労働安全衛生コンサルタントの
資格を有している方がおられましたら、是非神奈川支部への入会、
支部事業部会への入部の声掛けを、また紹介情報でも結構ですので、
宜しく願いいたします

事業部会 部会長 赤松由通

<編集後記>

令和3年度の支部ニュースの第2回目です。
国内では、新型コロナウイルス感染、東北地方の大規模地震、世界では、ウクライナ侵攻問題等
大きな問題が継続するなか、厳しい冬も終焉し、ようやく桜の季節となりました。
編集委員の現在のメンバーとなって、4回目の発行となりました。会員各位の皆さまに少して
ホットな情報と分かりやすい紙面を心がけてやってきました。
今回も記事をお願いした各先生の方々には絶大なるご協力を頂き感謝しております。
会員の皆様のご意見ご感想をお寄せください。

(編集担当 一同)